丹波市の認定中心市街地活性化基本計画について

丹波市産業経済部　新産業創造課　谷川　富寿

丹波市ってどこ？合併後の中心市街地ってどこ？

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、北東では京都府、南東では篠山市、南西では多可町と西脇市、北西では朝来市と境を接しています。阪神間からJRや自動車で約1時間30分から2時間圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との係わりが比較的深く一方、北部地域は隣接する京都府との係わりが強くなっています。

丹波市は、旧氷上郡6町が合併してできたまちであり、6つの地域核があります。そのため中心市街地として設定している柏原地域中心部は、6つの地域核の一つといえます。当該地区は、かつて丹波市のなかで唯一の城下町として栄え、今もその面影をまちの随所で見ることができます。

中心市街地活性化区域は、旧城下町のエリアを踏まえた66.5haを設定しました。

市町村合併による中断と旧法の反省

丹波市中心市街地では、旧柏原町時代の平成12年から住民と行政、㈱まちづくり柏原、商工会、専門家が協力してまちづくりに取り組み、一定の成果を収めつつありました。しかし、平成16年の合併以降、本市総合計画において市街地の活性化が重要課題として位置づけられているにもかかわらず、事務事業の整理や財政上の問題で、市としての取り組みが立ち止まった状況になっておりました。また、旧法時代に取り組んできた成果は、商業に偏っていた面もあり、これまでの活性化の方向性を踏まえつつも、文化、環境、福祉、住宅といった生活と深く関わるまちづくりの分野に取り組む必要が生じました。あわせて、商業や観光面での高いレベルの機能を導入し、新しい中心市街地の活性化を拓くことが求められてきたため、新法による基本計画策定の機運が盛り上がったものです。

中心市街地の潜在力

当計画の推進母体であります丹波市中心市街地活性化協議会は、平成18年12月25日に、中心市街地活性化に関わる多くの団体が参画し設立されました。国の法改正が平成18年6月になされた後、すぐさま「新中心市街地活性化法勉強会」を開催し、当協議会設立に向け奔走された市民の取組の早さが、今回の認定の大きな礎になりました。これは、この地域に潜在力があったからだと考えています。旧法の折から、TMOであります「株式会社まちづくり柏原」を中心として、平成12年以降、「街路美装化」や「駅前公園整備」をはじめ、「オルモ」「ガーデン

栢」等の店舗展開など、柏原中心部を元気づける様々な事業展開を図ってきており、その地道な活動が現在の活性化協議会エネルギーとなり、基本計画認定の原動力になったものです。

イタリアレストラン「オルモ」

複合ショップ「ガーデン栢」

中心市街地の現状及び課題

1. 丹波市中心市街地（柏原地域中心部）に蓄積されている既存ストックは次のとおり市内では群を抜いています。

○歴史的資源

時代の変遷を伝え、活用可能な資源が点在

- 100 以上残る町家
- 大手会館等の近代洋風建築
- 織田城下町から続く町割と柏原藩陣屋跡

○文化的資源

まちとしての物語性をつくる資源が多く点在

- 元禄四俳女である田ステ女の記念館
- 日本最古の厄除神事で有名な厄除大祭
- 犬童球渓、野口雨情等文人とのゆかり

明治 18 年建築「大手会館」

○景観資源

山々とまちなみとの調和による落ち着いた佇まい

- 身近に感じる里山
- 妻入り、平入りが混在した町家と武家屋敷による町並み
- 樹齢 1000 年の大ケヤキ「木の根橋」

大ケヤキ「木の根橋」

○社会資本と産業資源

コンパクトに凝縮された都市機能と公共交通の拠点

- 公共公益施設の集積
- 公共交通の拠点である JR 柏原駅
- 小売・飲食サービス業等事務所の集積

○地域医療を守る人的資源

地域医療再生への取組みが全国的に知られています。

・「県立柏原病院小児科を守る会」が取り組む医療に理解のある地域づくり
・「丹波医療再生ネットワーク」が取り組む医療環境の改善活動

休日・夜間一次救急「柏原赤十字病院」

2. 各種統計調査による次の指標については深刻な状況です。

○人口動態

人口減少⇒昭和 45 年を 100 ポイントとした場合、平成 17 年は 79 ポイント
（35 年で 21 ポイント減少）

高齢化率⇒兵庫県平均はもちろん丹波市平均も大幅に上回る 29.1％

昼間人口⇒ここ 20 年で 2 割以上減少

○商業の状況

商店数の減少⇒
10 年間（H6 ～ H16）で減少率は約 28％

販売額の減少⇒
10 年間（H6 ～ H16）で減少率は約 38％

従業員数の減少⇒
10 年間（H6 ～ H16）で減少率は約 35％

3. 旧基本計画については次のとおり評価分析しています。

・継続的な事業展開の推進が必要
・市民参加の仕組みづくりが必要
・より多様な関係者の連携が必要
・拠点的な集客機能の必要性

課題 ⇒

① 地域資源やストックのさらなる活用
② 地域経済を支えるまちなか観光方策の強化
③ 人口減少と高齢化への対応
④ 市民参加の仕組みづくり

コンパクトシティの実現に向けて

中心市街地の現状及びこれまでの取り組みを踏まえ、独自の歴史・文化を大切にしつつ、従来からの「やさしさ」「おもいやり」のまちづくりに加えて、新しい地域力の創造により、丹波市の魅力を発信していきます。そして「何度も訪れてみたいまち」「住んでみたいまち」として、集客と生活の拠点となることが必要であるとの考えから、次のとおり基本理念と基本方針を定めました。

○基本理念

やぐら太鼓の音が、中心市街地全域にとどくコンパクトでにぎわいのあるまちづくりの推進

「時の太鼓が響き、とどく
“ロマン城下町かいばら”の創造」
丹波の魅力を磨き発信し、
集客と生活の基盤を創造するまちづくり

○基本方針

将来にわたってめざす方向性

① **歴史・文化資源を生かす地域個性の創出**
② **多世代が住み・働く、暮らしの環境づくり**
③ **多様な主体が参画・連携するまちづくり事業の創出**

小さなまちの大きな目標

活性化に向けた 3 つの目標と 2 つの目標数値を設定しました。

1　目標

ストック活用による集客・交流機能の強化

指標

歩行者・自転車通行量（平日）【25％アップ】
約 790 人 / 日（平成 20 年）
⇒　約 1,000 人 / 日（平成 25 年）

2　目標

官民協働による街なか居住の推進

指標

中心市街地の人口　　【現状維持】

約 1,993 人 /（平成 19 年）

⇒　約 2,000 人 / 日（平成 25 年）

3　目標

多様な主体の参加促進

指標（参考指標）

年間催事参加者数等

活性化に向けた主な事業

活性化の5本の要素をバランスよく採り入れた51事業。主な事業は次のとおりです。

①　JR 柏原駅前再開発事業

JR 柏原駅前にある未利用地を活用して、居住及び商業・業務機能を持つ複合施設の整備を行います。

②　屋敷エリア町家活用事業

町家を活用したテナントミックス施設の整備および事業に伴うソフト事業を実施します。

③　大手会館活用事業

全国レベルの歴史性を持つ明治 18 年の学校建築を活用した「（仮称）ふるさと人物館」と民間商業施設を併せもった複合集客交流施設として整備します。

④　市有地活用高齢者賃貸住宅整備事業

未利用の市有地を活用した高齢者向け賃貸住宅の整備を行います。

⑤　地域医療循環型人材育成プログラム事業

医療現場を経験する人材育成プログラムを運用して、地域医療の人材育成及び確保を図ります。

⑥　道路美装化とミニ公園整備

まちなみ環境整備事業により、中心市街地にふさわしい道路美装化とミニ公園の整備を行います。

⑦　起業塾開催事業

中心市街地での新規出店者の発掘及び育成をめざします。

JR 柏原駅前再開発事業イメージ

屋敷エリア町家活用事業イメージ

おわりに

丹波市中心市街地の認定区域人口は 2000 人弱であり、すでに認定を受けている全国の中心市街地の中で最も小さい中心市街地です。多くの地方都市が高齢化や後継者不足により市街地の再生について足踏みし、中活計画の断念や中断を余儀なくされている中で、全国で最も小さな丹波市中心市街地が、新たな活性化に向けたチャンスを与えられましたことを意気に感じています。

市としては、活性化協議会や地域づくり協議会など、多くの地域団体が積極的にまちづくりに参画してもらうことが地域づくりに最も大切と認識しており、いかに市民とともに事業が推進できるかが中心市街地活性化法の目的達成にかかる大きな鍵になると考えています。「小さなまちで、大きなチャレンジ」を合い言葉に、旧法で積み重ねてきたまちづくりのノウハウを活かしながら、新たなチャレンジ精神を醸成し、この小さなまちが全国の地方都市のモデルとなるような意気込みで各事業に取り組んでいきたいと考えています。

（たにかわ　ふとし）